令和6年度埼玉県依存症対策推進会議 議事録

1.会議日時及び場所

日時 令和6年9月13日(金)14時から15時30分

場所 Zoomによるオンライン開催

2.出席者(敬称略)

【学識経験者】

 丸木 雄一
 一般社団法人埼玉県医師会 副会長

 吉岡 幸子
 八戸学院大学健康医療学部 教授

岡﨑 直人 日本福祉教育専門学校精神保健福祉士養成学科 学科長

前園 真毅 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 医療社会事業専門職

【依存症治療拠点・専門医療機関】

成瀬 暢也 地方独立行政法人埼玉県病院機構 埼玉県立精神医療センター 副病院長

【依存症相談拠点機関】

佐々木 英司 福祉部 精神保健福祉センター 主幹

【保健所】

鈴木 勝幸 加須保健所長

【政令市】

加藤 拓也 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課 主任 佐藤 夏紀 さいたま市保健福祉局保健部こころの健康センター 主査

【関係各課所】

 須網 英夫
 保健医療部 健康長寿課 主査

 岡地 哲也
 保健医療部 薬務課 課長

 長浜 善行
 保健医療部 薬務課 主幹

 脇田 一売
 教育局 保健体育課 主幹

唐仁原 哲也 県警察本部生活安全部 少年課 企画・指導補佐

【事務局】

横田 淳一 保健医療部 健康政策局長 (議長) 鈴木 久美子 保健医療部 疾病対策課 課長 (副議長)

 佐藤 夕子
 保健医療部 疾病対策課 副課長

 外園 孝之
 保健医療部 疾病対策課 主幹

 濱谷 翼
 保健医療部 疾病対策課 主査

 石田 大翔
 保健医療部 疾病対策課 主事

3.報告事項

- (1)第8次埼玉県地域保健医療計画における埼玉県依存症対策推進計画について
- (2) 埼玉県アルコール健康障害専門会議及びギャンブル等依存症専門会議報告
- (3)埼玉県依存症治療拠点機関から報告(成瀬医師)
- (4)依存症対策全国拠点機関から報告(前園委員)

4.議事

埼玉県の依存症対策における課題について

埼玉県依存症対策推進会議設置要綱第3条第2項に基づき、保健医療部横田健康政策局長が議長となり以降の 議事を進行する。

議長)それでは、会議の次第に従いまして議事を進行させていただきます。報告事項(1)第8次埼玉県地域保健医療計画における埼玉県依存症対策推進計画についてでございます。事務局から報告をお願いします。

事務局)資料1~3に基づき説明。

議長)ありがとうございました。事務局からの報告について、御質問や御意見のある方はいらっしゃいますか。

<リアクションなし>

議長)それでは続いて、報告事項(2)各専門会議の開催結果についてでございます。7月に開催しましたアルコール健康 障害専門会議、8月に開催しましたギャンブル等依存症専門会議において、委員の皆様に御議論いただいたところでございます。2つの専門会議の開催結果について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 資料4、5に基づき説明。

【要旨】

・各専門会議における概要を示す。

アルコール: アルコール依存症者の家族への対応強化の必要性

身体科と精神科によるアルコール健康障害に対しての連携

20 歳未満飲酒防止啓発ポスターについて協議

ギャンブル: 啓発カード「ギャンブルのことで困っている方へ」の配布実績

県政サポーターアンケートの結果から見られる、ギャンブル問題の深刻さに対する認識不足 予防啓発ポスター(教育局作成)について協議

議長)ありがとうございました。それでは事務局から今2つの専門会議についてということで報告・説明をさせていただきました

が、アルコール健康障害専門会議代表の吉岡先生、またギャンブル等依存症専門会議代表の岡崎先生の方から不足等がございましたらお願いいたします。

吉岡委員)アルコール健康障害専門会議代表の吉岡と申します。事務局の方ご説明ありがとうございました。先ほどもスライドで見せていただきましたけれども、お酒を売る立場の方へのステッカーができたという、まだこれからだと思いますけれど形になったということなので、それはよかったかなと思います。やはり最前線の方がご苦労されてるっていう話を会議でも聞きましたし、その方々がやっぱり一番のハードルのところなので、若い方がそれで買わないような、購入できないようなことの一助になればいいなと思って期待をしております。以上です。ありがとうございました。

議長)ありがとうございました。岡崎先生、いかがでしょうか。

岡崎委員) 岡崎でございます。ご報告ありがとうございました。ギャンブルの方ですけれども、いろいろ対策進んでるということも知ることができました。ただ、なかなかネットギャンブルの問題ですと難しいなということは常々感じておりまして、そちらの方どのようにアプローチするかということも 1 つ大事だなというふうに思っております。あともう 1 つ、最近ギャンブルのために亡くなったご家族の遺族会、遺族の方たちの集まりが東京であったということとか今までいくつかそういう集まりが始まったということを聞いておりまして、このあたり非常に重たい問題なんですけれども、そういうところもギャンブル依存症の方の自殺率は非常に高いので、その方たちの遺族の方たちへの精神的なケアなども非常に大事かなということを最近強く思っております。以上でございます。

議長)ありがとうございました。吉岡先生、岡崎先生ありがとうございます。他の委員の皆様から、先ほどの専門会議の報告 について御質問ですとか、御意見等ございましたらお願いいたします。

成瀬委員)よろしいでしょうか。

議長)よろしくお願いします。

成瀬委員)今、岡崎委員からもお話ありましたけれども、ギャンブルの場合ネットによるギャンブルを行うということがですね、もう一気に増えてきてる印象ですね。ぱちんこ・スロットは現場に行かなければいけませんし、そこは枠がある程度決まってるんですけれども、ネットでギャンブルをするとなるともう 24 時間、仕事の合間にもできてしまうということで、ネットに移ってから借金の桁数が 1 つ上がったみたいな人たちが多くてですね、これはただ今本当に野放しじゃないかなというふうに心配しております。先ほど啓発カードを作られたということもとても大事なことだと思いますけれども、これは実際現場に行ったところに置いてあるはずなんですよね。とするとネットの方法でギャンブルにはまってる人にどういう投げかけができるのかということですね。ネット見ててもお暇な人には是非これをみたいな広告が入ってきて見るとギャンブルなんですね。そういう今勢いがついてギャンブルがネットの方に移っているというのが、カジノ問題どうこうよりももっと恐ろしいことじゃないかなと。この気軽さと言いますか、アクセスのしやすさというのが依存症の場合非常に大きな課題になりますので、そのあたりの対策も今後積極的に考えていかないとギャンブルはなんか膨れ上がってくような、そんな危惧を現場ではしておりますので一言申し添えました。ありがとうござ

いました。

議長)ありがとうございます。成瀬先生、貴重なご意見本当にどうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

<リアクションなし>

議長)それではですね、次の報告事項(3)埼玉県依存症治療拠点機関における報告についてでございます。まず、資料6 をお手元にご用意いただければと思います。こちらにつきましては、埼玉県立精神医療センター副病院長の成瀬先生から、 埼玉県の依存症治療における現状をお話しいただきます。よろしくお願いいたします。

成瀬委員)資料6に基づき説明。

【要旨】

- ・実態調査から見られる、主たる薬物の割合及び経年的推移
- ・精神医療センターにおける依存症治療(外来治療・・ようこそ外来、LIFE プログラム 入院治療・・ご褒美療法)
- ・やめさせようとしない依存症治療(ハームリダクションアプローチ)

議長)成瀬先生、貴重なお話をありがとうございました。今成瀬先生から御説明いただきましたが、御質問等がある方は挙手をお願いいたします。

<リアクションなし>

議長)それではですね、続きまして報告事項(4)依存症対策全国拠点機関からの報告でございます。資料7をお手元にご 用意ください。それでは、久里浜医療センターの前園委員から御説明をお願いいたします。

前園委員)資料7に基づき説明。

【要旨】

- ・さいたま ネット・ゲーム依存家族の集い「たんぽぽ」について
- ・家族会代表 山本美香様による体験談

議長)前園委員、山本様、御説明・御報告をありがとうございました。ただいま御説明、それと御報告をいただきましたけれ ども、何か御質問等がある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

<リアクションなし>

議長)それでは次に移らせていただきます。 資料8をご用意いただければと思います。 議事として、 埼玉県における依存症対策の課題について事務局から説明をお願いします。

事務局)資料8に基づき説明。

議長)ありがとうございます。ただいま説明をいただきましたが、埼玉県における依存症対策の課題について、御意見・御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。あるようでしたら、挙手をお願いいたします。

<リアクションなし>

議長)ありがとうございました。それでは次にその他でございます。保健体育課からお願いいたします。

保健体育課)啓発ポスター案に基づいて説明。

議長)ありがとうございました。ただいま保健体育課から報告がありましたが、こちらについて何か御意見等ありましたら挙手をお願いできますでしょうか。

成瀬委員)よろしいでしょうか。

議長)成瀬先生、お願いします。

成瀬委員)今のポスターでもそうですけれども、かつて危険ドラッグは危険だということでポスターがたくさん出たときに、危険ドラッグの実物が写真になってポスターに頻繁に出てきました。多くの患者さんがそれを見て危険ドラッグを使いたくなるんですね。例えば、飲酒の問題にしても酒がリアルに写ってるだけでも、或いは覚せい剤の粉の写真なり注射器を見るだけで欲求が高まるというのが依存症の人たちですので、先ほどのギャンブル等依存症に関してはギャンブルを想像するような図面ではないということが望ましいというふうに思いました。やはり、僕らの感覚だとどうしてもそれがまずいっていうふうに出しがちですが、それをギャンブルに問題のある人はそれを見て余計行きたくなるという逆の反応が起きるということも知っておく必要があろうかというふうに思います。以上です。

保健体育課)大変貴重な御意見ありがとうございます。

議長)成瀬先生、ありがとうございました。それではですね、他にはいかがでしょうか。

<リアクションなし>

議長)それでは全体を通して、委員の方からですね、何か御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。丸木先生いかがでしょうか。

丸木委員)両部会にも出させていただいて、おおよその流れはわかりました。先ほどの当事者の方の話は本当に壮絶なところなんですけれども、最後に本当にすばらしい結論に持っていけたというのはとても感動いたします。今教育局の方も出ておりますので、こういう話を何かやっぱり学校の教育の場で実体験を話してもらうということが、すごくいいんじゃないかと思います。実際にディスレクシアでどうしても渡さなきゃいけないっていうようなタブレットみたいなものもありますけれども、そうじゃなくても安易に親が渡してるというようなことがありますから、その辺のことは親に対しても生徒に対しても、今のお話があったような実体験を何かうまく DVD か何かに落としていただいて、ご許可をいただいたら本当に5分から 10 分流すだけでいいので、皆さんに聞いていただくなんて話があれば何か身につまされる方が随分出てくるんじゃないかな、PTA でも流してもらっていいのかなと思ったりしました。以上です。

議長)丸木先生、ありがとうございました。保健体育課の方からいかがでしょうか。

保健体育課)先生、ご意見ありがとうございます。学校で何をどうできるかというところについては、ちょっと検討が必要かなと思います。すぐできることから始めたいと思いますが、少し DVD なり映像、実体験について生徒や保護者もしくは教員にですね、伝えるということについて今後検討をしていきたいと思います。ありがとうございます。

議長)ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

<リアクションなし>

議長)それでは、以上を持ちまして本日の審議は終了とさせていただきました。皆様にはご協力いただきまして誠にありがとう ございました。事務局に進行をお返しします。

事務局)ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和6年度埼玉県依存症対策推進会議を閉会させていただきます。本日は長時間にわたり御審議をいただき大変ありがとうございました。